

農産物検査法（昭和二十六年法律第四百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和七年八月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査 機関の 名称	変更のあった農産物検査員		変更 年 月 日
	変更内容	氏名	
	抹消	土生 啓義	
	もみ、玄米	農産物検査を行う農産物の種類	
有限会社こめ奉行			令和七年七月一六日